

注 記 事 項

I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】(令和6年3月改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債元金利息償還金については、費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりです。

建物	2～39年
構築物	2～32年
車輛	2～4年
器械備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員については、退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。医師については、退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4 貸倒引当金の計上基準

医業未収金（患者負担分）の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率（回収不能率）により、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法
- (2) 診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法

7 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、20年間で均等償却しております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,021,888,785円
資金期末残高	5,021,888,785円

III 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、医師については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,326,564,692 円
勤務費用	482,266,168 円
利息費用	25,306,231 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲697,103,460 円
退職給付の支払額	▲365,846,636 円
過去勤務費用の当期発生額	-
期末における退職給付債務	5,771,186,995 円

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	636,830,219 円
退職給付費用	100,766,134 円
退職給付の支払額	▲81,025,633 円
期末における退職給付引当金	656,570,720 円

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	6,427,757,715 円
未認識数理計算上の差異	607,775,087 円
未認識過去勤務費用	-
退職給付引当金	7,035,532,802 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	482,266,168 円
利息費用	25,306,231 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	12,702,397 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	-
簡便法で計算した退職給付費用	100,766,134 円
合計	621,040,930 円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 1.4%

期首時点の計算において適用した割引率は0.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4%に変更しております。

IV オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

V 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体からの長期借入及び金融機関からの短期借入により実施しております。

未収金については、会計規程等に沿ってリスク管理を行っております。

借入金等の用途については、運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

区 分	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額(※)
(1)長期借入金	(5,169,900,000円)	(5,100,988,212円)	(▲68,911,788円)
(2)移行前地方債償還債務	(14,248,658,284円)	(13,548,688,593円)	(▲699,969,691円)

(※) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金及び移行前地方債償還債務

長期借入金及び移行前地方債償還債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VI 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払いが発生する重要なものは、次のとおりです。

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降支払額	契約期間
清掃、汚物洗濯及び雑役業務委託	医療センター	323,928,000円	269,940,000円	R5.10.1~R8.9.30
電気機械設備等運転管理業務及びエネルギー使用の合理化に関する業務委託	医療センター	138,000,000円	92,000,000円	R5.4.1~R8.3.31
警備及び駐車場管理業務委託	医療センター	115,236,000円	76,824,000円	R5.4.1~R8.3.31
S P D業務委託	医療センター	282,744,000円	188,496,000円	R5.4.1~R8.3.31
電気機械設備等運転管理業務委託	八幡病院	103,482,500円	51,741,250円	R5.4.1~R7.3.31
全身用X線CT診断装置保守業務委託	八幡病院	118,800,000円	29,700,000円	R3.4.1~R7.3.31
医事会計端末操作等業務委託	八幡病院	116,051,100円	116,051,100円	R6.4.1~R6.9.30

VII 資産除去債務に関する事項

1 資産除去債務の概要

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく処分費用につき資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に3年から39年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、0.5%となっております。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	144,665,506円
時の経過による調整額	<u>639,889円</u>
期末残高	<u><u>145,305,395円</u></u>

VIII 重要な後発事項

該当ありません。